

## コンプライアンス宣言

私たちは、労働災害に係る補償制度等の適正な実施等に資することにより、労働者の福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益財団法人であり、社会に対して大きく貢献し、国民の皆さまに信頼される団体として、充実、かつ、公正な事業活動を推進するため、法令及び関係規程等並びに社会規範を遵守することとし、ここに宣言します。

### 1 コンプライアンスの徹底

私たち役職員は、法令及び当財団の諸規程等を遵守し、コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底を最優先します。

### 2 情報管理の徹底

私たち役職員は、個人情報をはじめとした各種情報の取扱いについては、関係法令に基づき適切な管理に努めます。

### 3 反社会的勢力への対応

私たち役職員は、反社会勢力からの違法、不当な要求に対しては、毅然とした対応に努めます。

### 4 問題発生時の対応等

私たち役職員に本宣言に反する行為があったときは、事実関係を速やかに調査し、原因を究明し、厳正に対処するとともに、その再発防止に努めます。

平成 25 年 4 月 1 日

公益財団法人 労災保険情報センター  
理 事 長 林 勝利